

テレビ共同受信の課題

【資料3】

- 1 基金の減少 現状の運営を継続すると、令和11年度に基金に不足が生じる見込。(撤去費は除く)
→令和10年度末残金は撤去費を除くと9,124,311円、年間必要経費(平均)31,358,000円を下回る見込み。
 - ア 主たる理由 施設引継ぎ後、基金からの繰入額で運営。運営費は約31,358,000円(H29~R6平均)。
収入は新規加入者からの分担金(35,000円)のみ。R6実績7件 245,000円
 - イ 維持管理費 施設保守費、電気代、受信施設(6カ所)・自立柱用地(445本)借地代、ケーブル共架費(東電2,829本・NTT497本)ケーブル維持管理費※4(電柱の更新・移設等)
※4 共架する電柱に移設等の工事があると、TVケーブルの移設工事が発生し、共架者負担工事となる。(基金から支出)
この工事を減らすには共架数を減少させる→小規模化が必要。
- 2 施設の老朽化
 - ア 既存施設は、平成22年度に東京電力からの負担金を活用し、デジタル波受信のためアンテナや増幅器の改修を行ったが、ケーブルはそのまま活用している。改修から14年、当初設置から46年が経過し、故障なども発生している。
 - イ 五日市南部と中部エリアで使用している同軸ケーブルや機器は、外国製品やすでに製造が終了している部品がある。部品交換などは撤去施設からの部品を転用している。日本製機器は互換性あり。
- 3 視聴者負担について 【現状】基金に依存した運営 → 基金不足 → 【今後】視聴者負担を含めた運営資金の確保が必要
⇒ 負担額の設定、徴収方法、徴収者、共同受信規模、アンテナ受信への移行など課題あり。
 - ア 運営資金の現状 現在は東電負担金と加入時分担金からなる基金を活用し、施設を引き継いだ市が特別会計予算により運営。
 - イ 運営資金の確保 基金の減少から、共同受信を継続するには運営資金の確保が必要。
共聴アンテナを使用する視聴者に運営費の負担を求める。その際、市の負担や関わりも検討が必要。
- 4 運営形態について
 - ア 現状 市が基金を活用し管理運営を行っている。会計年度職員1名を基金で雇用。従事する市職員の人件費は市(一般会計)